

# 大阪市における市民活動支援の取組報告

## 【目次】

### 1 活動の活発化に向けた支援策

#### (1) 活動上の課題解決に向けた支援

##### ア 活動上の課題解決に役立つ情報の収集・発信

- ① [市民活動総合ポータルサイトによる情報提供の充実](#) ..... 3
- ② [活動主体間の交流の場の設定](#) ..... 4
- ③ [ゆるやかなつながりからはじめるコミュニティ（浪速区）](#) ..... 5
- ④ [MAIDOにしよど《にしよどリンク拡大版》（西淀川区）](#) ..... 6
- ⑤ [地域公共人材の活用促進の取組](#) ..... 7

##### イ 活動上の課題解決に向けた寄り添い型のサポート

- ① [24区役所に市民活動に関する相談窓口を開設](#) ..... 10
- ② [地域公共人材派遣による支援](#) ..... 11
- ③ [まちづくりセンター等による支援](#) ..... 13

#### (2) 市民活動への参加の促進に向けた支援

##### ア 活動への参加を求める工夫

- ① [市民活動団体の活動内容の発信に向けた支援](#) ..... 17
- ② [地域コミュニティにおける活動主体への加入促進に向けた支援](#) ..... 18
- ③ [マンション住民のつながりづくりの取組（北区）](#) ..... 19
- ④ [ゆるやかなつながりからはじめるコミュニティ（浪速区）【再掲】](#) ..... 20
- ⑤ [まちづくりセンター等による支援【再掲】](#) ..... 21

### 2 連携協働に向けた支援策

#### (1) 知る機会につながる支援

##### ア 連携協働に向けた情報発信の充実

- ① [企業連携によるインターネットテレビを活用した情報発信](#) ..... 25
- ② [連携協働のプロセス・メリット・成功事例の提供](#) ..... 26
- ③ [市民活動団体の活動内容の発信に向けた支援【再掲】](#) ..... 27

#### (2) 学び成長する機会につながる支援

##### ア 連携協働に必要なスキルを学ぶ機会の提供

- ① [地活協フォーラムによる事例共有](#) ..... 30
- ② [市民協働職員研修](#) ..... 31
- ③ [地域公共人材派遣による支援【再掲】](#) ..... 32

(3) つながりが生まれる環境につながる支援

ア つながりをつくることを目的とした場の提供

- ① [活動主体間の交流の場の設定【再掲】](#) ..... 35
- ② [活動主体間の交流の場の情報提供](#) ..... 36
- ③ [市民活動に役立つ資源の情報提供の取組](#) ..... 37
- ④ [ゆるやかなつながりからはじめるコミュニティ（浪速区）【再掲】](#) ..... 38
- ⑤ [MAIDOにしよど《にしよどリンク拡大版》（西淀川区）【再掲】](#) ..... 39
- ⑥ [まちづくりセンター等による支援【再掲】](#) ..... 40

(4) 活動が認知・顕彰される環境につながる支援

ア 認知・顕彰する機会の創出

- ① [CB事業の顕彰（CSOアワード大阪市長賞）](#) ..... 43
- ② [市民活動推進助成事業（区政推進基金市民活動団体支援型）](#) ..... 44

(5) 活動状況に応じて適切な支援を受けることができる環境につながる支援

ア 戦略づくりに向けた支援

- ① [地域公共人材派遣による支援【再掲】](#) ..... 47
- ② [まちづくりセンター等による支援【再掲】](#) ..... 49

イ 知識や情報の収集に向けた支援

- ③ [市民活動総合ポータルサイトによる情報提供の充実【再掲】](#) ..... 51

ウ 市民活動支援における連携協働

# 1 活動の活発化に向けた支援策

## (1) 活動上の課題解決に向けた支援

### ア 活動上の課題解決に役立つ情報の収集・発信

#### 提言のポイント

提言では、市民活動団体の活動の活発化に向けた支援策として、団体の活動上の課題解決に向けた支援が必要であるとし、活動上の課題解決に役立つ情報の収集・発信を行うポイントとして次のとおり提言しています。

- 活動の活発化に向けて、ICTを活用しながら、組織運営の強化等の活動上の課題解決に必要なスキルを得る機会の情報などを収集し、分かりやすく発信する。
- 活動の活発化に向けて、組織運営の強化等の活動上の課題解決に必要なスキルを得る機会として、活動主体間の交流や情報交換の場（実際に集まる場やICTによる情報共有の場）を設定、または情報提供する。

提言「みんなでつくる豊かな地域社会に向けて」より

# 1 活動の活発化に向けた支援策

## (1) 活動上の課題解決に向けた支援

### ア 活動上の課題解決に役立つ情報の収集・発信

- ① 市民活動総合ポータルサイトによる情報提供の充実
- ② 活動主体間の交流の場の設定（実際に集まる場とウェブ上の場）
- ③ ゆるやかなつながりからはじめるコミュニティ（浪速区）
- ④ MAIDOにしよど《にしよどリンク拡大版》（西淀川区）
- ⑤ 地域公共人材の活用促進の取組

番 号	事業・取組の名称
①	市民活動総合ポータルサイトによる情報提供の充実

目 的	市民活動を進める誰もが、活動を進めるうえで必要な情報を容易に取得できる環境を作る。
概 要	<p>大阪市における市民活動・ボランティア活動の活性化に役立つ様々な情報をインターネット上で収集・発信するサイトとして、「大阪市市民活動総合ポータルサイト」を運営している。</p> <p>ポータルサイトでは、市民活動・ボランティア活動への市民の参加を促すとともに、市民活動団体がこれらの情報を利用して活動を円滑に進め、他の市民活動団体や企業などと連携協働しながら地域課題の解決に向けた取組を進められるよう支援することを目的とし、様々な情報を掲載している。</p> <p>令和元年7月には、「みんなでつくる豊かな地域社会に向けて」で提言いただいた、市民活動や社会貢献活動に対して授与された表彰等を公表するページを作成・掲載するなど、情報の充実を図った。また、ボランティア募集情報等をカレンダーから絞り込み検索ができる機能や、ポータルサイト登録団体及び個人が指定する分野の新着情報についてメールマガジンによる通知を行う仕組みを構築する等、ポータルサイトの有用性の向上に取り組んでいる。</p> <p>ポータルサイトの活用促進に向けて、様々な機会を通じてポータルサイトの有用性や登録のメリットを説明し、登録や活用を促している。</p> <p>〔取り扱う項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪市内で活動する団体や社会貢献活動に取り組む企業に関する情報</li> <li>・ボランティア募集情報・イベント情報</li> <li>・市民活動を進めるうえで役に立つ支援制度や資源に関する情報 など</li> </ul> <p>URL : <a href="https://kyodo-portal.city.osaka.jp/">https://kyodo-portal.city.osaka.jp/</a></p> 
取組のポイント	活動上の課題解決に役立つ、新しい情報を収集し、掲載情報を充実させる。サイトの活用促進に向けて、様々な機会を通じて周知を行う。
実 績	<p>【平成30年9月～令和元年8月】</p> <p>情報掲載件数 843件</p> <p>※ 掲載件数の多い分野</p> <p>ボランティア・イベント情報、団体情報、助成金情報 など</p>

番 号	事業・取組の名称
②	活動主体間の交流の場の設定

目 的	<p>市民、市民活動団体、企業など多様な主体が連携し、公共の担い手として市民活動、社会貢献活動ができるよう、活動を進めるうえで他の団体や企業と連携・協働を進めやすい環境を整えるために、「交流の場」の開催・運営等を行う。</p>
概 要	<p>令和元年度は、交流の場づくりを行う「社会課題解決に向けたプラットフォーム構築業務」を実施しており、地域での活動と社会課題解決などに関する企業・市民活動団体の活動との協働が生まれることを目的とした交流の場として「異次元交流ライブ」を開催している。また、市民活動総合ポータルサイトに「掲示板」を掲載し、「交流の場」での対話後も参加者が継続的な情報共有やつながりを保つ仕組みを構築した。</p> <p>URL : <a href="https://kyodo-portal.city.osaka.jp/board/">https://kyodo-portal.city.osaka.jp/board/</a></p> 
取組の ポイント	<p>活動主体間の交流や連携協働の創出に向け、実際に集まる「交流の場」に加えて、ICT を活用して継続的につながることができるウェブ上での「交流の場」を設けた。</p>
実 績	<p>令和元年8月 市民活動総合ポータルサイトに「掲示板」を開設 交流の場「第1回異次元交流ライブ」開催</p>

番 号	事業・取組の名称
③	ゆるやかなつながりからはじめるコミュニティ（浪速区）

目 的	だれもが参加できるイベントを開催することで、様々な人や企業が顔見知りになり、交流することで地域課題の解決につなげる。
概 要	<p>町会に加入するしないよりも、まず、地域で顔見知りを作ることから始めようと清掃ボランティア活動を企画した。</p> <p>参加については、①申し込み不要、②当日参加OK、③手ぶらでOKといったような、参加のハードルを下げ、誰でも気軽に参加できるよう工夫を行った。</p> <p>この結果、「いつも参加している方」、「初めて参加する方」、「外国籍の方」、「企業の方」といった多様な方々が参加することで顔見知りができ、交流が生まれ、地域のイベントに外国籍の方が参加したり、世代間交流が活発になるなど、地域課題の解決につながる事となった。</p> <p>だれでも気軽に清掃ボランティアに参加でき、また、ゆるやかなつながりを行うことにより、持続可能な地域活動の実現をめざす。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div>
取組の ポイント	誰でも参加できる工夫を行い、市民活動総合ポータルサイトに掲載するなど多くの人に参加を呼びかけることにより、様々な交流が生まれた。
実 績	<p>【平成30年4月から令和元年8月】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年12月15日・平成31年1月19日・平成31年3月4日・平成31年3月23日・平成31年4月20日・令和元年6月1日・令和元年7月3日・令和元年8月9日（計8回実施）</li> </ul> <p>実施場所：浪速区内各所 平均参加人数：120名</p>

番 号	事業・取組の名称
④	MAIDO にしよど 《にしよどリンク拡大版》 (西淀川社会福祉協議会・西淀川区)

目 的	「区内外の企業やNPO、ボランティア活動者など多種多様な方が集まり、顔見知りになり垣根を超えて、交流を行う場を開催し、社会貢献活動のきっかけとする。
概 要	<p>「にしよどリンク」は、「地域とつながりたい!」、「一緒に何かしたいねん!」という思いから、区内外の企業やNPO、ボランティア活動者など多種多様な方が集まり、ワイワイ楽しく西淀川について語り合う場で、毎回企画運営メンバーで手法を凝らし、2か月に1回開催している。</p> <p>この、拡大版として年1回「MAIDOにしよど」を開催し、「出会う・知り合う・わかり合う」を合言葉に、地域団体や企業など様々な団体が集まり交流を行っている。</p> <p>この結果、NPO・団体・企業・事業所の交流・協働が進み、垣根を超えた顔と顔の見える関係(つながり)によって様々なコラボ企画が誕生している。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div data-bbox="381 1061 842 1384" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="919 1061 1310 1373" data-label="Image"> <p>地域とコラボin姫島神社春祭り</p> </div> </div>
取組の ポイント	定例的に開催する、語る場の設定(グループワーク)、コラボ事例を必ず紹介するといったことを大切にすることによって垣根を超えた交流が実現
実 績	<p>【平成30年4月から令和元年8月】</p> <p>◆コラボ事例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ママのためのセルフストレッチ講座(ReBORNさん)</li> <li>・出張足湯♨(入浴サービスさん)</li> <li>・冒険あそび場 見守り(尼崎信用金庫さん)</li> </ul> <p>など</p>

番 号	事業・取組の名称
⑤	地域公共人材の活用促進の取組

目 的	市民活動団体の活動が活性化され、持続的に自律した活動が行われるよう、地域公共人材をより多くの団体に知ってもらい、活用してもらえよう、活用事例の発信など周知を行う。																					
概 要	<p>市民活動団体からの依頼に応じて「地域公共人材」を派遣し、依頼内容に応じてファシリテーションやコーディネートを行うなど、市民活動団体の取組を支援している。</p> <p>制度の活用に向けて、支援事例を盛り込んだリーフレットを作成し、本市事業のイベント会場等で周知を行ったほか、ホームページ、SNSで活動紹介などを行った。また、直接市民活動団体に対して制度の活用を促す区役所・まちづくりセンター等職員向けに事例共有会を開催した。各区役所では、市民活動団体からの相談を受けた際に地域公共人材の活用を提案したり、地域活動協議会の会長などが出席する会議の場などで制度紹介を行った。</p> <p>地縁型団体への派遣件数は制度設立当初と比べると増加傾向にある。</p>																					
取組の ポイント	制度の活用促進に向けて、制度所管から区役所へ丁寧に制度説明を行い、区役所は機会を捉えて市民活動団体に直接制度利用を進めるなど、力を入れて取り組んだ。																					
実 績	<p>【令和元年 12 月末まで】</p> <p>派遣件数は制度設立当初と比べると増加傾向にあり活用が進みつつあるが、テーマ型団体への派遣は横ばい状態にある。</p> <table border="1"> <caption>年度別派遣件数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>地縁型</th> <th>テーマ型</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>10</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>5</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>9</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>18</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>35</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>R元 (12月末)</td> <td>17</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>	年度	地縁型	テーマ型	H26	10	2	H27	5	12	H28	9	13	H29	18	4	H30	35	9	R元 (12月末)	17	6
年度	地縁型	テーマ型																				
H26	10	2																				
H27	5	12																				
H28	9	13																				
H29	18	4																				
H30	35	9																				
R元 (12月末)	17	6																				

# 1 活動の活発化に向けた支援

## (1) 活動上の課題解決に向けた支援

### イ 活動上の課題解決に向けた寄り添い型のサポート

#### 提言のポイント

提言では、市民活動団体の活動の活発化に向けた支援策として、寄り添い型のサポートが必要であると、ポイントとして次のとおり提言しています。

- 活動の活発化に向けて、組織運営の強化等の活動上の課題解決を図るため、団体の活動状況を把握したうえで、必要な情報を提供する。

提言「みんなでつくる豊かな地域社会に向けて」より

# 1 活動の活発化に向けた支援

## (2) 活動上の課題解決に向けた支援

### イ 活動上の課題解決に向けた寄り添い型のサポート

① 24 区役所に市民活動に関する相談窓口を開設

② 地域公共人材派遣による支援

事例：活動アピールのためのロゴマーク作成（東淀川区豊新地域活動協議会）

③ まちづくりセンター等による支援

事例：育和地域のまちづくりとアンケート調査（東住吉区育和地域活動協議会）

番 号	事業・取組の名称
①	24 区役所に市民活動に関する相談窓口を開設

目 的	市民活動を進める誰もが、必要なときに適切な支援を受けることができるよう実施
概 要	<p>平成 29 年 12 月に、大阪市内で市民活動を行っている、または行おうとしている個人、団体、企業・教育機関などを対象とした、市民活動に関する相談窓口を 24 区役所において開設した。</p> <p>これまでに、市民活動団体からは、広報の手法や助成金に関すること、他団体との連携に関すること等、また企業からは、企業の社会貢献活動による地域との連携について、相談が寄せられている。</p> 
取組の ポイント	市民活動団体の活動上の課題解決に向けて、より身近な場所に相談窓口を設けて支援する。
実 績	<p>相談件数</p> <p>(平成30年度・24区計) 168件</p> <p>(令和元年度8月末現在・24区計) 72件</p>

番 号	事業・取組の名称
②	地域公共人材派遣による支援

目 的	<p>さまざまな専門知識やノウハウを持った「地域公共人材」を市民活動団体からの依頼に応じて派遣し活動の支援を行うことで、地域における市民活動の振興をめざす。</p>																												
概 要	<p>市民活動団体からの依頼に応じて、地域公共人材バンク登録者の中から適切な人材を複数人選抜。それぞれの得意分野を活かして、依頼内容に応じてファシリテーションやコーディネート、専門的な知識やノウハウの提供を行うなど、市民活動団体の取組を支援している。</p> <p>初回ヒアリングでは団体の抱える現状を詳しくヒアリングし、課題解決に向けた支援計画を団体と考えゴールイメージを共有する。</p> <p>その後、派遣計画に基づき課題解決に向けた支援を行う。派遣回数は概ね5回までで、時間は各回1～3時間程度である。</p>																												
取組の ポイント	<p>令和元年8月末現在の地域公共人材バンク登録者数は131名で大学教授や中小企業診断士、デザイナーなど様々な知識・経験・スキルを持った人材が登録している。そのため、団体の依頼内容によって、適切な人材をマッチングさせることができる。</p> <p>また、支援の手法として、ファシリテーションが基礎となっているため、団体のニーズに寄り添った支援を行っている。</p> <p>さらに、人材への報償金は大阪市が負担しているため、申込団体は無料でサービスを受けることができる。</p>																												
実 績	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域公共人材が派遣計画を考え、団体とゴールイメージを共有した後、団体の抱える現状を分析・整理し、課題解決に向けてアクションすることで、より具体的な支援ができた。</li> <li>利用者満足度 <b>95%</b>（平成26.4.1～令和元12.31時点）</li> <li>派遣件数 140件（平成26.4.1～令和元12.31時点）</li> </ul> <div style="text-align: center;"> <p>年度別派遣件数</p> <table border="1"> <caption>年度別派遣件数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>地縁型</th> <th>テーマ型</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>10</td> <td>2</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>9</td> <td>4</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>18</td> <td>2</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>35</td> <td>8</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>R元 (12月末)</td> <td>17</td> <td>4</td> <td>21</td> </tr> </tbody> </table> </div>	年度	地縁型	テーマ型	合計	H26	10	2	12	H27	5	7	12	H28	9	4	13	H29	18	2	20	H30	35	8	43	R元 (12月末)	17	4	21
年度	地縁型	テーマ型	合計																										
H26	10	2	12																										
H27	5	7	12																										
H28	9	4	13																										
H29	18	2	20																										
H30	35	8	43																										
R元 (12月末)	17	4	21																										

事例：地域公共人材派遣による支援の事例

事業・取組の名称	
活動アピールのためのロゴマーク作成（東淀川区豊新地域活動協議会）	
目的	市民活動団体からの依頼に応じてさまざまな専門知識やノウハウを持った「地域公共人材」を派遣することで、活動の活性化に向けた支援を行う。
概要	<p>豊新地域活動協議会がロゴマークの作成による広報力向上をめざすにあたり、デザインや広報に知見のある地域公共人材を2名派遣した。</p> <p>派遣では、できるだけ参加者すべての意見を聴きとり、団体の活動の活性化が図れるようファシリテーションし、またロゴマークの重要性・役割なども伝えた。</p> <p>この結果、参加者の意見が引き出された募集要項が完成し、地域内外から多くの公募があり、ロゴマークを決定することができた。</p> <p>また、その活用方法についても団体内で積極的に話し合うことができた。</p>
取組のポイント	<p>地域公共人材の派遣では、ロゴ作成にあたって基本的な知識の伝授や、参加者の意見を十分に聴き、意見を引き出すことにより、団体の抱える課題の解決を図れるよう、寄り添った支援を実施することができた。</p> <p>また、ロゴマークが決定したことにより、今後の活用アイデアを参加者みんなで出し合うなど、活動の活発化につながった。</p>
実績	<p>全5回（平成30年9月～平成31年2月5日）の派遣により、ロゴマークが完成し、平成31年2月17日のウィンターフェスティバルにて発表を行った。</p>



番 号	事業・取組の名称
③	まちづくりセンター等による支援

目 的	<p>活力ある地域社会づくりに向けて、各種地域団体や企業、NPO 等、多様な主体が、地域社会の将来像を共有しながらそれぞれ特性を發揮し、校区等地域におけるさまざまな地域課題に取り組めるよう、まちづくりセンター等を活用し、自律的な地域運営を支援する。</p>
概 要	<p>それぞれの区において、民間の専門的な知識やノウハウを幅広く活かす観点から事業者を選定して委託し、各地域活動協議会の実情に即した効果的かつ効果的な支援を実施している。 （北区、東淀川区、旭区は非常勤嘱託職員）</p>
取組の ポイント	<p>区役所の戦略に基づく受託者等による支援事業の実施状況について、PDCA の観点から、今後の各区における事業効果を高め、支援のあり方について検討するために評価を行っており、その内容を公表している。</p> <p>まちづくりセンター等が行う支援について、どのような支援を受けることができるかについて知っていただけるように、課題・取組別に整理したうえで、市民局のウェブサイト上で公開している。</p> <p>まちづくりセンター等が行った支援の好事例を集めた事例共有会を開催し、まちづくりセンター等が区を越えて情報交換ができる仕組みを設けている。</p>
実 績	<p>【令和元年8月末時点】</p> <p>1 地域活動協議会の形成数 326</p> <p>2 構成団体数の状況 地域活動協議会 1 団体あたり 23.7</p>

事例：まちづくりセンター等による支援の事例

事業・取組の名称	
育和地域のまちづくりとアンケート調査（東住吉区育和地域活動協議会）	
目的	育和地域の今後のまちづくりの参考にするため、アンケート調査を実施するにあたり、まちづくりセンターの支援を活用する。
概要	<p>育和地域については、1999年にアンケート調査を行いまちづくりに活用してきた。</p> <p>前回のアンケートから19年が経過し、地域の状況や住民の関心が変化してきたことから、持続可能なまちづくりの観点から改めて、大阪市コミュニティ協会の支援を得ながらアンケート調査を実施した。</p> <p>アンケートの結果については分析を行うとともに、地域住民へ報告を行い、住民の意識や関心ごとを見える化した。</p> <p>また、地域活動を充実させていくためには、新たな人材の確保が必要であることを伝え、地域活動への参画を促した。</p>
	 
取組のポイント	アンケートを行うだけでなく、結果を分析し地域住民に報告・共有することにより、地域活動への関心を高めることとした。
実績	アンケート調査期間 平成29年12月中旬から平成30年1月中旬 結果公表 平成30年3月

# 1 活動の活発化に向けた支援

## (2) 市民活動への参加の促進に向けた支援

### ア 活動への参加を求める工夫

#### 提言のポイント

提言では、市民活動団体の活動の活発化に向けた支援策として、活動への参加の促進に向けた支援が必要であると、ポイントとして次のとおり提言しています。

- 活動への参加を求める前の段階の工夫として、活動に興味を持つ段階を大切に、参加者の興味をひく参加しやすい場づくりや誘い方に配慮する。
- 継続的な参加につなげるため、はじめから負担を感じさせないなど、相手の軸で考えて徐々に活動に加わってもらえるよう配慮する。
- 活動への参加者を増やすため、活動内容と参加方法を分かりやすく公表する。また、情報を集約的に示すなどの支援を行う。
- 興味を持った方に参加いただけるよう、短時間の参加枠を設ける、得意分野を生かせる参加枠を設けるなど、参加者の都合に合わせた参加形態を工夫する。
- ターゲットが興味や関心を持っている内容を考慮し、いろいろな機会を捉えて、また広報媒体を検討して、参加を促す募集方法を工夫する。
- 担い手の活動へのやりがいやモチベーションを高めて活動の継続を促すため、学ぶ機会や活動を認知・顕彰する機会を設け、担い手の育成に取り組む。
- 事業の必要性や趣旨を整理し、活動の現状にあった取組の規模や取組手法になるよう、取組内容を定期的に見直す。

提言「みんなで作る豊かな地域社会に向けて」より

# 1 活動の活発化に向けた支援

## (2) 市民活動への参加の促進に向けた支援

### ア 活動への参加を求める工夫

- ① 市民活動団体の活動内容の発信に向けた支援
- ② 地域コミュニティにおける活動主体への加入促進に向けた支援
- ③ マンション住民のつながりづくりの取組（北区）
- ④ ゆるやかなつながりからはじめるコミュニティ（浪速区）【再掲】
- ⑤ まちづくりセンター等による支援【再掲】  
事例：育和地域のまちづくりとアンケート調査（東住吉区育和地域活動協議会）

番 号	事業・取組の名称
①	市民活動団体の活動内容の発信に向けた支援
目 的	各活動主体の担い手の確保につなげるため、各活動主体に対して活動内容を分かりやすく発信することを勧めるとともに、活動内容を集約して発信できるようにするなど、情報発信の支援を行う。
概 要	<p>市民活動総合ポータルサイトに、市民活動団体が自ら情報を発信できる仕組みを作り、情報発信の支援を行っている。</p> <p>ポータルサイトに登録することで、団体の活動内容とともに、ボランティア募集、イベント周知などの情報を発信することができ、興味を持った方に分かりやすく情報が届くようにするため、エリア別、活動分野別に検索できる機能を備えており、令和元年8月にはカレンダーからも情報を検索できるようにした。</p> <p>また、平成30年9月より、ポータルサイトの利用を個人で登録できる機能や、登録団体及び個人が自ら取組や活動の報告を発信できる機能を追加した。</p> <p>ポータルサイトの活用促進に向けて、様々な機会を通じてポータルサイトの有用性や登録のメリットを説明し、登録や活用を促している。</p> <div data-bbox="608 1144 1118 1379" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="384 1424 815 1581" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="823 1424 1310 1581" data-label="Image"> </div>
取組のポイント	活動への参加者を増やすため、活動内容やボランティア募集の情報を集約的に分かりやすく示すなどの支援を行っている。
実 績	【平成30年9月～令和元年8月】 新規登録団体数 143件 新規登録者数（個人）66件

番 号	事業・取組の名称
②	地域コミュニティにおける活動主体への加入促進に向けた支援

目 的	つながりづくりの基盤となる住民に最も身近な自治会・町内会単位の活動を支援することで、人と人とのつながりづくりを促進し、地域コミュニティ活動の活性化につなげる。
-----	---

概 要	<p>自治会・町内会をはじめとする地域コミュニティにおける活動主体への加入を促進するため、区のホームページや区の広報紙で呼びかけるとともに、加入促進チラシの区役所内での配架や、転入者が必要とする情報をまとめて提供する「転入者パック」に入れて配布するなどの加入促進支援の取組を、24区で共有し、各区において工夫しながら横展開している。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>『住之江区』</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>『東住吉区』</p>  </div> </div>
-----	---

取組のポイント	地域コミュニティの活動を始めるタイミングのひとつに引っ越しがあると考え、転入の機会を捉えて加入を呼びかけている。
---------	--

実 績	区役所における加入促進支援の取組（令和元年9月現在）			
	ホームページ	区広報紙	チラシ配架	転入者パック
	22区	22区	24区	23区
※その他の取組を含め、24区において加入促進支援を行っている。				

番 号	事業・取組の名称
③	マンション住民のつながりづくりの取組（北区）

**目 的** マンションを対象に防災をテーマに住民同士のつながりづくりを支援し、区内の地域防災・地域コミュニティの活性化につなげる。

**概 要** 区内の分譲マンション（約 400 棟）のコミュニティ形成・活性化を図ることを目的に、区役所に支援を依頼するマンションや昨年度から継続して支援するマンション、地域活動協議会や管理会社等と連携して区役所からアプローチするマンションに防災やコミュニティの実態に即した内容の講座等を企画し、居住者の交流機会を創出するだけでなく、居住者それぞれの意見や知識を交換し、「自助」「共助」の理解を深め、同じ問題意識を共有した居住者同士がマンションで継続した防災・コミュニティ活動を進めていくことがねらいである。また、コミュニティを育み、意識の高まったマンションには、地域活動への参加・参画や、町会への加入など、地域とマンションの交流や接点形成を行っている。

『防災講座の様子』



『啓発用チラシ』



**取組のポイント** 区内の世帯数の約9割を占めているマンションは、プライバシーを重視する傾向から、コミュニティが希薄になりやすいため、マンション住民を対象としたつながりづくりの支援を行っている。  
また、つながりづくりのきっかけとして、住民各人に関心があり、誰もがつながりの必要性を感じる「防災」をテーマに働きかけている。

**実 績** 12棟のマンションにヒアリングし、うち3棟を支援（令和元年9月末現在）

	1	2	3
日 程	8/24	9/1	9/29
参加者数	21人	13人	11人

感想：マンションで普段会わない方と話をすることができた  
今日の講座内容をマンション内で広げていきたい など

※令和元年度 委託事業者との契約締結日は7月1日

番 号	事業・取組の名称
④	ゆるやかなつながりからはじめるコミュニティ（浪速区）【再掲】

目 的	だれもが参加できるイベントを開催することで、様々な人や企業が顔見知りになり、交流することで地域課題の解決につなげる。
概 要	<p>町会に加入するしないよりも、まず、地域で顔見知りを作ることから始めようと清掃ボランティア活動を企画した。</p> <p>参加については、①申し込み不要、②当日参加OK、③手ぶらでOKといったような、参加のハードルを下げ、誰でも気軽に参加できるよう工夫を行った。</p> <p>この結果、「いつも参加している方」、「初めて参加する方」、「外国籍の方」、「企業の方」といった多様な方々が参加することで顔見知りができ、交流が生まれ、地域のイベントに外国籍の方が参加したり、世代間交流が活発になるなど、地域課題の解決につながることとなった。</p> <p>だれでも気軽に清掃ボランティアに参加でき、また、ゆるやかなつながりを行うことにより、持続可能な地域活動の実現をめざす。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div>
取組の ポイント	誰でも参加できる工夫を行い、市民活動総合ポータルサイトに掲載するなど多くの人に参加を呼びかけることにより、様々な交流が生まれた。
実 績	<p>【平成 30 年 4 月から令和元年 8 月】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 30 年 12 月 15 日・平成 31 年 1 月 19 日・平成 31 年 3 月 4 日・平成 31 年 3 月 23 日・平成 31 年 4 月 20 日・令和元年 6 月 1 日・令和元年 7 月 3 日・令和元年 8 月 9 日（計 8 回実施）</li> </ul> <p>実施場所：浪速区内各所 平均参加人数：120 名</p>

番 号	事業・取組の名称
⑤	まちづくりセンター等による支援【再掲】

目 的	<p>活力ある地域社会づくりに向けて、各種地域団体や企業、NPO 等、多様な主体が、地域社会の将来像を共有しながらそれぞれ特性を発揮し、校区等地域におけるさまざまな地域課題に取り組めるよう、まちづくりセンター等を活用し、自律的な地域運営を支援する。</p>
概 要	<p>それぞれの区において、民間の専門的な知識やノウハウを幅広く活かす観点から事業者を選定して委託し、各地域活動協議会の実情に即した効果的かつ効果的な支援を実施している。</p> <p>(北区、東淀川区、旭区は非常勤嘱託職員 )</p>
取組の ポイント	<p>区役所の戦略に基づく受託者等による支援事業の実施状況について、PDCA の観点から、今後の各区における事業効果を高め、支援のあり方について検討するために評価を行っており、その内容を公表している。</p> <p>まちづくりセンター等が行う支援について、どのような支援を受けることができるかについて知っていただけるように、課題・取組別に整理したうえで、市民局のウェブサイト上で公開している。</p> <p>まちづくりセンター等が行った支援の好事例を集めた事例共有会を開催し、まちづくりセンター等が区を越えて情報交換ができる仕組みを設けている。</p>
実 績	<p>【令和元年8月末時点】</p> <p>1 地域活動協議会の形成数 326</p> <p>2 構成団体数の状況 地域活動協議会 1 団体あたり 23.7</p>

事例：まちづくりセンター等による支援の事例

事業・取組の名称	
育和地域のまちづくりとアンケート調査（東住吉区育和地域活動協議会）	

目的	育和地域の今後のまちづくりの参考にするため、アンケート調査を実施するにあたり、まちづくりセンターの支援を活用する。
概要	<p>育和地域については、1999年にアンケート調査を行いまちづくりに活用してきた。</p> <p>前回のアンケートから19年が経過し、地域の状況や住民の関心が変化してきたことから、持続可能なまちづくりの観点から改めて、大阪市コミュニティ協会の支援を得ながらアンケート調査を実施した。</p> <p>アンケートの結果については分析を行うとともに、地域住民へ報告を行い、住民の意識や関心ごとを見える化した。</p> <p>また、地域活動を充実させていくためには、新たな人材の確保が必要であることを伝え、地域活動への参画を促した。</p>
	 
取組のポイント	アンケートを行うだけでなく、結果を分析し地域住民に報告・共有することにより、地域活動への関心を高めることとした。
実績	アンケート調査期間 平成29年12月中旬から平成30年1月中旬 結果公表 平成30年3月

## 2 連携協働に向けた支援策

### (1) 知る機会につながる支援

#### ア 連携協働に向けた情報発信の充実

#### 提言のポイント

提言では、多様な主体が連携協働して課題解決に取り組む状況をめざして、市民活動推進や連携協働に役立つ情報を知る機会を設ける必要があるとし、ポイントとして次のとおり提言しています。

- ターゲットが受け取りやすい情報発信の方法を考える。
- ICT・メディアによる情報発信を促進する。
- 連携協働のプロセスやメリット、成功事例を情報提供する。
- 多様な活動主体が集まる場やネットワークの情報など、他の活動主体と出会う機会の情報を提供する。
- 多様な活動主体の活動目的や活動内容に関する情報を提供する。

提言「みんなでつくる豊かな地域社会に向けて」より

## 2 連携協働に向けた支援策

### (1) 知る機会につながる支援

#### ア 連携協働に向けた情報発信の充実

- ① 企業連携によるインターネットテレビを活用した情報発信
- ② 連携協働のプロセス・メリット・成功事例の提供
- ③ 市民活動団体の活動内容の発信に向けた支援【再掲】

番 号	事業・取組の名称
①	企業連携によるインターネットテレビを活用した情報発信

目 的	市民活動に役立つ情報が幅広い対象に伝わるよう、インターネットテレビを活用した情報発信を行う。
概 要	<p>地域貢献企業バンク（大阪府政・地域貢献企業登録制度）に登録し、大阪市政への協力の申し出をいただいている「一般社団法人 FC 大阪スポーツクラブ」と連携し、当法人が放映するインターネットテレビ「FC 大阪 TV」を活用して、市民活動支援に関する支援情報などを発信する取組を行っている。</p> <p>この間、大阪市の「大阪市市民活動総合支援事業」や、「大阪市市民活動総合ポータルサイト」に追加された機能、「市民活動のためのクリック募金」などの紹介を行った。</p> <div data-bbox="523 1128 1273 1339" style="text-align: center;">  <p>The image shows the logo for Osaka City on the left, which consists of a green stylized 'A' shape followed by the text 'OSAKA CITY' and '大阪市'. In the center is a large 'x' symbol. On the right is the logo for FC Osaka, which is a circular emblem with 'FC OSAKA' inside and 'FC OSAKA' written below it.</p> </div>
取組の ポイント	企業連携によるインターネットテレビを活用した情報発信を行うことで、幅広い対象に情報を届けることが可能になる。
実 績	<p>【平成29（2017）年8月以降】 平成29年8月～令和2年2月 放映回数 31回 市民活動支援に関する情報発信を行った。</p>

番 号	事業・取組の名称
②	連携協働のプロセス・メリット・成功事例の提供

目 的	市民活動団体同士、もしくは市民活動団体と企業が連携した取組などを発信することで、新たな連携協働の取り組みを促進する。
概 要	<p>市民活動総合ポータルサイトに、次のコーナーを設けて、連携事例の成功事例を示し、プロセスやメリットを発信する取組を行っている。</p> <p>『イケてる！市民活動 ミニ☆レポート』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪市内の市民活動団体のコミュニティビジネス/ソーシャルビジネス（CB/SB）の取組事例や、市民活動団体同士の協働の取組事例などを紹介</li> </ul> <p>『企業×市民活動 コラボのススメ』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業の社会貢献活動と市民活動団体との連携・協働により、新たな形の活動やこれまでにない成果が生まれた事例などを紹介</li> </ul> <div data-bbox="389 981 884 1144" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="906 987 1394 1144" data-label="Image"> </div> <p>（掲載している取組の例）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動団体同士が連携し、地域の子どもたちの将来を応援する取組を行っている事例</li> <li>・企業と区社会福祉協議会が連携し、ワークショップや講習会等を行っている事例</li> </ul> <p>また、平成30年9月には、より多くの取組事例を発信することを目的とし、ポータルサイトに登録している団体や個人が、自ら取組や活動の報告を掲載することができる「みんなの活動報告」のコーナーを開設した。</p> <div data-bbox="646 1585 1129 1742" data-label="Image"> </div>
取組のポイント	様々な活動主体の連携協働の取組事例について、より具体的な内容となるよう、活動主体へ直接取材等を行い、記事を作成・掲載している。
実 績	【平成30年9月～令和元年8月】 市民活動総合ポータルサイト内の「イケてる！市民活動ミニレポート」「企業×市民活動 コラボのススメ」への記事掲載件数 52件

番 号	事業・取組の名称
③	市民活動団体の活動内容の発信に向けた支援【再掲】

目 的	各活動主体の担い手の確保につなげるため、各活動主体に対して活動内容を分かりやすく発信することを勧めるとともに、活動内容を集約して発信できるようにするなど、情報発信の支援を行う。
概 要	<p>市民活動総合ポータルサイトに、市民活動団体が自ら情報を発信できる仕組みを作り、情報発信の支援を行っている。</p> <p>ポータルサイトに登録することで、団体の活動内容とともに、ボランティア募集、イベント周知などの情報を発信することができ、興味を持った方に分かりやすく情報が届くようにするため、エリア別、活動分野別に検索できる機能を備えており、令和元年8月にはカレンダーからも情報を検索できるようにした。</p> <p>また、平成30年9月より、ポータルサイトの利用を個人で登録できる機能や、登録団体及び個人が自ら取組や活動の報告を発信できる機能を追加した。</p> <p>ポータルサイトの活用促進に向けて、様々な機会を通じてポータルサイトの有用性や登録のメリットを説明し、登録や活用を促している。</p> <div data-bbox="646 1167 1161 1400" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="384 1429 1310 1585" data-label="Image"> </div>
取組のポイント	活動への参加者を増やすため、活動内容やボランティア募集の情報を集約的に分かりやすく示すなどの支援を行っている。
実 績	【平成30年9月～令和元年8月】 新規登録団体数 843件

## 2 連携協働に向けた支援策

### (2) 学び成長する機会につながる支援

#### ア 連携協働に必要なスキルを学ぶ機会の提供

#### 提言のポイント

提言では、多様な主体が連携協働して課題解決に取り組む状況をめざして、市民活動推進や連携協働に役立つ情報やスキルを学ぶ機会を設ける必要があるとし、ポイントとして次のとおり提言しています。

- 連携協働のメリットやプロセスを学ぶ機会を提供する。
- 協力者を得ることができる活動の見せ方を学ぶ機会を提供する。
- 連携協働に必要なスキルを学ぶ機会を提供する。

提言「みんなでつくる豊かな地域社会に向けて」より

## 2 連携協働に向けた支援策

### (2) 学び成長する機会につながる支援

#### ア 連携協働に必要なスキルを学ぶ機会の提供

- ① 地活協フォーラムによる事例共有
- ② 協働推進に向けた職員づくり・体制づくり
- ③ 地域公共人材派遣による支援【再掲】

番 号	事業・取組の名称
①	地活協フォーラムによる事例共有

目 的	<p>各区における地域活動協議会の活動者が、他区・他地域での活動事例を共有することや区を越えての交流・意見交換を行うことで、今後のつながりを作っていただくとともに、自らの地域活動協議会の活動を活性化させ、地域活動協議会がめざす「自律した地域運営」が各地域で実現されている状態をめざす。</p>
概 要	<p>今後のつながりを作り、地域活動協議会の活動を活性化させるため、各区における地域活動協議会の活動者が、他区・他地域での活動事例を共有し、また、区を越えての交流・意見交換を行う場を開催する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域活動協議会の説明</li> <li>2 事例発表 (淀川区新東三国地活協、天王寺区聖和地活協、港区南市岡地活協)</li> <li>3 グループワーク</li> <li>4 名刺交換タイム（フリータイム）</li> </ol> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;">    </div>
取組の ポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動協議会に期待する準行政的機能や総意形成機能の趣旨についての理解を深める。</li> <li>・活動者みずから事例発表を行い、取組内容を共有するとともに、他の地域の活動からの気づきを通して学びを得る。</li> <li>・グループワークでは、意見交換を通じ、お互いの今後の活動におけるつながりをつくる。</li> <li>・名刺交換タイムを設けることで、参加して終わりではなく、開催後のつながりづくりを促すしかけとした。</li> </ul>
実 績	<p>平成31年2月17日開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者 204人</li> <li>・フォーラム満足度（とても満足・満足）83.1%</li> <li>・事例紹介満足度（とても満足・満足）77.9%</li> <li>・意見交換会満足度（とても満足・満足）83.1%</li> <li>・自地域での問題は各地域共通の問題であることが分かり少し安心した。</li> <li>・他地域の事例を知り、自分の地域でも活かしたいと思った。</li> <li>・今後もこのフォーラムを開催してもいいと思う。自分の考えは正しいのか判断できる。</li> </ul>

番 号	事業・取組の名称
②	市民協働職員研修

目 的	<p>「大きな公共を担う活力ある地域社会づくり」の実現に向け、区役所が地域に対する各種支援の要として機能するよう、地域と関わる区役所職員が地域に対する説明や取組の働きかけをする際に必要なノウハウ・スキル向上をめざす。</p>
概 要	<p>区役所職員を対象として、市民協働の基本理念を学習するための「基礎研修」、さまざまな活動主体における協働や自律的な地域運営を支援するためのスキル・ノウハウを学習するための「実践研修」を実施した。</p> <p>実践研修においては、「定性分析」と「定量分析」や、人口コーホート（人口動態）に関する基礎的な内容と演習資料（データ）から読み解く人口分析の研修、地域の困りごとを解決に導くために必要なファシリテーションスキルを習得するための研修、ビジネス手法を活用した地域活動（CB/SB）に関する知識を習得するための研修を実施した。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>
取組の ポイント	<p>初めて地域と関わる職員を対象とした基礎研修と、経験豊かな職員を対象とした実践研修を行うことで、職員の経験値に応じたスキルアップを図っている。また、実践研修については、受講したい研修内容のアンケート調査を行っており、各区の職員が身につけたいスキル・ノウハウ等のニーズに則した内容にすることで、より実践的かつ効果的な研修に取り組んでいる。</p>
実 績	<p>令和元年5月 市民協働職員研修（基礎編）  7月 市民協働職員研修（実践編）  研修1：データ等を活用した地域支援  8月 市民協働職員研修（実践編）  研修2：ファシリテーション  研修3：CB/SB研修  11月 フォローアップ研修</p>

番 号	事業・取組の名称
③	地域公共人材派遣による支援【再掲】

目 的	<p>さまざまな専門知識やノウハウを持った「地域公共人材」を市民活動団体からの依頼に応じて派遣し活動の支援を行うことで、地域における市民活動の振興をめざす。</p>																												
概 要	<p>市民活動団体からの依頼に応じて、地域公共人材バンク登録者の中から適切な人材を複数人選抜。それぞれの得意分野を活かして、依頼内容に応じてファシリテーションやコーディネート、専門的な知識やノウハウの提供を行うなど、市民活動団体の取組を支援している。</p> <p>初回ヒアリングでは団体の抱える現状を詳しくヒアリングし、課題解決に向けた支援計画を団体と考えゴールイメージを共有する。</p> <p>その後、派遣計画に基づき課題解決に向けた支援を行う。派遣回数は概ね5回までで、時間は各回1～3時間程度である。</p>																												
取組の ポイント	<p>令和元年8月末現在の地域公共人材バンク登録者数は131名で大学教授や中小企業診断士、デザイナーなど様々な知識・経験・スキルを持った人材が登録している。そのため、団体の依頼内容によって、適切な人材をマッチングさせることができる。</p> <p>また、支援の手法として、ファシリテーションが基礎となっているため、団体のニーズに寄り添った支援を行っている。</p> <p>さらに、人材への報償金は大阪市が負担しているため、申込団体は無料でサービスを受けることができる。</p>																												
実 績	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域公共人材が派遣計画を考え、団体とゴールイメージを共有した後、団体の抱える現状を分析・整理し、課題解決に向けてアクションすることで、より具体的な支援ができた。</li> <li>利用者満足度 <b>95%</b>（平成26.4.1～令和元.12.31時点）</li> <li>派遣件数 140件（平成26.4.1～令和元.12.31時点）</li> </ul> <div style="text-align: center;"> <p>年度別派遣件数</p> <table border="1"> <caption>年度別派遣件数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>地縁型</th> <th>テーマ型</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>10</td> <td>2</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>9</td> <td>4</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>18</td> <td>2</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>35</td> <td>4</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>R元 (12月末)</td> <td>17</td> <td>1</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table> </div>	年度	地縁型	テーマ型	合計	H26	10	2	12	H27	5	7	12	H28	9	4	13	H29	18	2	20	H30	35	4	39	R元 (12月末)	17	1	18
年度	地縁型	テーマ型	合計																										
H26	10	2	12																										
H27	5	7	12																										
H28	9	4	13																										
H29	18	2	20																										
H30	35	4	39																										
R元 (12月末)	17	1	18																										

## 2 連携協働に向けた支援策

### (3) つながりが生まれる環境につながる支援

#### ア つながりをつくることを目的とした場の提供

#### 提言のポイント

提言では、多様な主体が連携協働して課題解決に取り組む状況をめざして、様々な活動主体間のつながりが生まれる環境をつくる必要があるとし、ポイントとして次のとおり提言しています。

- 連携協働の前の段階として、つながりをつくることを目的とした場を設定する。
- 参加してもらうために興味をひく工夫をする。
- 多様な主体が顔見知りになることを目的とした交流の場づくりをいろいろな形態で支援する。
- 気軽に集まれる物理的な場所を提供する。

提言「みんなで作る豊かな地域社会に向けて」より

## 2 連携協働に向けた支援策

### (3) つながりが生まれる環境につながる支援

#### ア つながりをつくることを目的とした場の提供

- ① 活動主体間の交流の場の設定（実際に集まる場とウェブ上の場）【再掲】
- ② 活動主体間の交流の場の情報提供
- ③ 市民活動に役立つ資源の情報提供の取組
- ④ ゆるやかなつながりからはじめるコミュニティ（浪速区）
- ⑤ MAIDOにしよど《にしよどリンク拡大版》（西淀川区）

番 号	事業・取組の名称
①	活動主体間の交流の場の設定【再掲】

目 的	市民、市民活動団体、企業など多様な主体が連携し、公共の担い手として市民活動、社会貢献活動ができるよう、活動を進めるうえで他の団体や企業と連携・協働を進めやすい環境を整えるために、「交流の場」の開催・運営等を行う。
概 要	<p>令和元年度は、交流の場づくりを行う「社会課題解決に向けたプラットフォーム構築業務」を実施しており、地域での活動と社会課題解決などに関する企業・市民活動団体の活動との協働が生まれることを目的とした交流の場として「異次元交流ライブ」を開催している。また、市民活動総合ポータルサイトに「掲示板」を掲載し、「交流の場」での対話後も参加者が継続的な情報共有やつながりを保つ仕組みを構築した。。</p> <p>URL : <a href="https://kyodo-portal.city.osaka.jp/board/">https://kyodo-portal.city.osaka.jp/board/</a></p> 
取組の ポイント	活動主体間の交流や連携協働の創出に向け、実際に集まる「交流の場」に加えて、ICT を活用して継続的につながることができるウェブ上での「交流の場」を設けた。
実 績	令和元年8月 市民活動総合ポータルサイトに「掲示板」を開設 交流の場「第1回異次元交流ライブ」開催

番 号	事業・取組の名称
②	活動主体間の交流の場の情報提供
目 的	社会課題の解決に向け、市民、市民活動団体、企業など多様な主体が連携・協働を進めるために各区や地域で実施している「交流の場」の情報を提供する。
概 要	<p>市民活動総合ポータルサイトに「交流会情報」のページを設け、各区、地域で実施されている交流の場の情報も掲載する。</p> <p>例：企業・NPO・学校・地域交流会【住之江区】 にしょどリンク【西淀川区】 地域こども支援団体連絡会 など</p> 
取組の ポイント	様々な区、地域での交流会や、テーマごとの交流会など、様々な利用者のニーズに合った交流会情報を掲載するようにしている。
実 績	【平成30年9月～令和元年8月】 交流会情報 24件

番 号	事業・取組の名称
③	市民活動に役立つ資源の情報提供の取組

目 的	市民活動団体の活動の活発化や活動主体間がつながるきっかけづくりを目的とし、市民活動団体や社会貢献活動を行う企業が提供している資源の情報を提供する。
概 要	<p>市民活動ポータルサイトに、「資源の提供情報」を掲載するコーナーを設け、ポータルサイト利用者に、市民活動に役立つ資源を提供できる仕組みを作っている。</p> <p>社会貢献活動を行う企業等がポータルサイトに登録して資源を提供いただくことで、市民活動団体等が企業等の取組を知るきっかけにもなっている。</p> <p>資源には、イベント等の会場用のスペースの提供や、ワーキングスペースといった場所の情報のほか、人材、物品、スキル・ノウハウなどの情報があり、団体間で直接連絡を取り合い、資源のやりとりを行っている。</p> <div data-bbox="427 1037 1350 1529" data-label="Image"> </div>
取組のポイント	資源を提供することで、活動に役立つとともに、活動主体間が知り合うきっかけにもなる。また、企業の地域貢献活動を促すきっかけにもなっている。
実 績	<p>【平成 30 年 9 月～令和元年 8 月】</p> <p>資源の提供情報の掲載件数 28件</p> <p>主な提供情報・・・</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>講師の派遣情報</li> <li>スペースの提供情報</li> <li>スキル・ノウハウ等の提供 など</li> </ul>

番 号	事業・取組の名称
④	ゆるやかなつながりからはじめるコミュニティ（浪速区）【再掲】

目 的	だれもが参加できるイベントを開催することで、様々な人や企業が顔見知りになり、交流することで地域課題の解決につなげる。
概 要	<p>町会に加入するしないよりも、まず、地域で顔見知りを作ることから始めようと清掃ボランティア活動を企画した。</p> <p>参加については、①申し込み不要、②当日参加OK、③手ぶらでOKといったような、参加のハードルを下げ、誰でも気軽に参加できるよう工夫を行った。</p> <p>この結果、「いつも参加している方」、「初めて参加する方」、「外国籍の方」、「企業の方」といった多様な方々が参加することで顔見知りができ、交流が生まれ、地域のイベントに外国籍の方が参加したり、世代間交流が活発になるなど、地域課題の解決につながることとなった。</p> <p>だれでも気軽に清掃ボランティアに参加でき、また、ゆるやかなつながりを行うことにより、持続可能な地域活動の実現をめざす。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div>
取組の ポイント	誰でも参加できる工夫を行い、市民活動総合ポータルサイトに掲載するなど多くの人に参加を呼びかけることにより、様々な交流が生まれた。
実 績	<p>【平成 30 年 4 月から令和元年 8 月】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 30 年 12 月 15 日・平成 31 年 1 月 19 日・平成 31 年 3 月 4 日・平成 31 年 3 月 23 日・平成 31 年 4 月 20 日・令和元年 6 月 1 日・令和元年 7 月 3 日・令和元年 8 月 9 日（計 8 回実施）</li> </ul> <p>実施場所：浪速区内各所 平均参加人数：120 名</p>

番 号	事業・取組の名称
⑤	MAIDO にしよど 《にしよどリンク拡大版》 (西淀川社会福祉協議会・西淀川区)【再掲】

目 的	区内外の企業やNPO、ボランティア活動者など多種多様な方が集まり、顔見知りになり垣根を超えて、交流を行う場を開催し、社会貢献活動のきっかけとする。
概 要	<p>「にしよどリンク」は、「地域とつながりたい!」、「一緒に何かしたいねん!」という思いから、区内外の企業やNPO、ボランティア活動者など多種多様な方が集まり、ワイワイ楽しく西淀川について語り合う場で、毎回企画運営メンバーで手法を凝らし、2か月に1回開催している。</p> <p>この、拡大版として年1回「MAIDOにしよど」を開催し、「出会う・知り合う・わかり合う」を合言葉に、地域団体や企業など様々な団体が集まり交流を行っている。</p> <p>この結果、NPO・団体・企業・事業所の交流・協働が進み、垣根を超えた顔と顔の見える関係(つながり)によって様々なコラボ企画が誕生している。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div data-bbox="381 1034 842 1357" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="917 1025 1310 1059" data-label="Caption"> <p>地域とコラボin姫島神社春祭り</p> </div> <div data-bbox="917 1070 1265 1348" data-label="Image"> </div> </div>
取組の ポイント	定例的に開催する、語る場の設定(グループワーク)、コラボ事例を必ず紹介するといったことを大切にすることによって垣根を超えた交流が実現
実 績	<p>【平成30年4月から令和元年8月】</p> <p>◆コラボ事例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ママのためのセルフストレッチ講座(ReBORNさん)</li> <li>・出張足湯♨(入浴サービスさん)</li> <li>・冒険あそび場 見守り(尼崎信用金庫さん)</li> </ul> <p>など</p>

番 号	事業・取組の名称
⑥	まちづくりセンター等による支援【再掲】

目 的	<p>活力ある地域社会づくりに向けて、各種地域団体や企業、NPO等、多様な主体が、地域社会の将来像を共有しながらそれぞれ特性を發揮し、校区等地域におけるさまざまな地域課題に取り組めるよう、まちづくりセンター等を活用し、自律的な地域運営を支援する。</p>
概 要	<p>それぞれの区において、民間の専門的な知識やノウハウを幅広く活かす観点から事業者を選定して委託し、各地域活動協議会の実情に即した効果的かつ効果的な支援を実施している。 (北区、東淀川区、旭区は非常勤嘱託職員)</p>
取組の ポイント	<p>区役所の戦略に基づく受託者等による支援事業の実施状況について、PDCAの観点から、今後の各区における事業効果を高め、支援のあり方について検討するために評価を行っており、その内容を公表している。</p> <p>まちづくりセンター等が行う支援について、どのような支援を受けられることができるかについて知っていただけるように、課題・取組別に整理したうえで、市民局のウェブサイト上で公開している。</p> <p>まちづくりセンター等が行った支援の好事例を集めた事例共有会を開催し、まちづくりセンター等が区を越えて情報交換ができる仕組みを設けている。</p>
実 績	<p>【令和元年8月末時点】</p> <p>1 地域活動協議会の形成数 326</p> <p>2 構成団体数の状況 地域活動協議会1団体あたり 23.7</p>

## 2 連携協働に向けた支援策

### (4) 活動が認知・顕彰される環境につながる支援

#### ア 認知・顕彰する機会の創出

#### 提言のポイント

提言では、多様な主体が連携協働して課題解決に取り組む状況をめざして、活動や連携協働の取組が認知・顕彰される環境をつくる必要があるとし、ポイントとして次のとおり提言しています。

- 認知・顕彰の効果について情報提供する。
- 認知・顕彰する機会の創出を促す。
- 既にある表彰等の機会や顕彰された団体を重ねて顕彰する。

提言「みんなで作る豊かな地域社会に向けて」より

## 2 連携協働に向けた支援策

### (4) 活動が認知・顕彰される環境につながる支援

#### ア 認知・顕彰する機会の創出

- ① CB事業の顕彰（CSOアワード大阪市長賞）
- ② 市民活動推進助成事業（区政推進基金市民活動団体支援型）

番 号	事業・取組の名称
①	CB 事業の顕彰（CSO アワード大阪市長賞）

目 的	<p>大阪市内で実施される優れた CB/SB にスポットを当て、広報に活用することで、より幅広い層の市民に対して CB/SB への関心を喚起し、様々な分野での CB/SB 化への機運を高めることを目的に、認定特定非営利活動法人大阪NPOセンターが実施するCSOアワード内に大阪市長賞を設立し、表彰を行っている。</p>
概 要	<p>大阪市内で実施する CB/SB を対象にしており、地域資源の循環（ヒトや場所、歴史的、文化的遺産などが有効に活用されており地域資源の循環が見込まれるか）、地域団体との連携が見込まれるか、地域住民の共感を得て、多くの協力者や支援者を得られているか、などの視点から、総合的に評価し選考する。</p> <p>受賞団体には、大阪市ホームページなどにおいて「大阪市長賞」として活動内容を紹介するなど、広報面での支援を行う。</p>
取組の ポイント	<p>募集時及び受賞団体決定時など機会を捉え、各区・局及び大阪市と包括企業連携を結んでいる企業等と連携し、ホームページや SNS、広報誌等様々な媒体で受賞団体の活動を広く周知。</p>
実 績	<p>平成 26 年度から実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 30 年度受賞団体 NPO 法人にしよどにこネット</li> <li>令和 元 年度受賞団体 一般社団法人 codomoto(こどもと)ままちっち</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>

番 号	事業・取組の名称
②	市民活動推進助成事業（区政推進基金市民活動団体支援型）

目 的	市民・企業等からの寄附金を活用して市民活動団体の公益的な活動を支援することで、自律的な市民活動の推進を図る。																																																						
概 要	<p>大阪市区政推進基金を活用し、市民活動団体が行う公益的な事業に対して助成する。</p> <p>寄附金を活用した助成金の交付は「大阪市市民活動推進事業運営会議（※）」の審査を得て大阪市が決定する。1事業 100万円以内（対象経費総額の50%以内、千円未満切捨て）を限度とする。</p> <p>「中間報告会」（9月頃）、「事業報告会」（4月頃）を実施し、助成団体からの活動報告を受け、大阪市市民活動推進事業運営会議委員（有識者）から、今後の活動について助言を行っている。</p> <p>また、報告会には寄附者にも参加を呼びかけ、寄附金の活用状況を確認していただくとともに、市民活動団体と寄附者との交流を図っている。</p> <p>さらに、助成事業の本市 SNS での情報発信や各区役所へのチラシ配布など、広報支援にも取り組んでいる。</p> <p>※大阪市市民活動推進事業運営会議 登録団体の申請や、助成金の交付に関する意見を聴取</p>																																																						
取組の ポイント	<p>市民活動団体の自律に向けた支援を目的として、助成金を交付し、有識者から自律に向けた助言を行い、さらには寄附者との交流を図っている。</p> <p>また、選定時や中間報告会、また、SNS等を活用した事業周知など、機会を捉えて助成対象事業についての情報を発信している。</p> <p>28年度からは3年を限度に継続した申請を可能とし、自律に向けたより一層のサポートを行うこととした。</p>																																																						
実 績	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="text-align: center;">年 度</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">交付決定額</th> <th rowspan="2" style="text-align: center;">決算額（円）</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">事業数</th> <th style="text-align: center;">金額（万円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成 20（2008）年度</td><td style="text-align: center;">7</td><td style="text-align: center;">280</td><td style="text-align: right;">2,797,000</td></tr> <tr><td>平成 21（2009）年度</td><td style="text-align: center;">8</td><td style="text-align: center;">250</td><td style="text-align: right;">2,500,000</td></tr> <tr><td>平成 22（2010）年度</td><td style="text-align: center;">7</td><td style="text-align: center;">350</td><td style="text-align: right;">3,378,000</td></tr> <tr><td>平成 23（2011）年度</td><td style="text-align: center;">7</td><td style="text-align: center;">317</td><td style="text-align: right;">2,855,000</td></tr> <tr><td>平成 24（2012）年度</td><td style="text-align: center;">4</td><td style="text-align: center;">200</td><td style="text-align: right;">2,001,000</td></tr> <tr><td>平成 25（2013）年度</td><td style="text-align: center;">6</td><td style="text-align: center;">274</td><td style="text-align: right;">2,711,000</td></tr> <tr><td>平成 26（2014）年度</td><td style="text-align: center;">4</td><td style="text-align: center;">231</td><td style="text-align: right;">2,207,000</td></tr> <tr><td>平成 27（2015）年度</td><td style="text-align: center;">8</td><td style="text-align: center;">243</td><td style="text-align: right;">2,297,000</td></tr> <tr><td>平成 28（2016）年度</td><td style="text-align: center;">6</td><td style="text-align: center;">350</td><td style="text-align: right;">3,492,000</td></tr> <tr><td>平成 29（2017）年度</td><td style="text-align: center;">8</td><td style="text-align: center;">458</td><td style="text-align: right;">4,218,000</td></tr> <tr><td>平成 30（2018）年度</td><td style="text-align: center;">6</td><td style="text-align: center;">539</td><td style="text-align: right;">5,218,000</td></tr> <tr><td>平成 31（2019）年度</td><td style="text-align: center;">8</td><td style="text-align: center;">550</td><td style="text-align: center;">—</td></tr> </tbody> </table>	年 度	交付決定額		決算額（円）	事業数	金額（万円）	平成 20（2008）年度	7	280	2,797,000	平成 21（2009）年度	8	250	2,500,000	平成 22（2010）年度	7	350	3,378,000	平成 23（2011）年度	7	317	2,855,000	平成 24（2012）年度	4	200	2,001,000	平成 25（2013）年度	6	274	2,711,000	平成 26（2014）年度	4	231	2,207,000	平成 27（2015）年度	8	243	2,297,000	平成 28（2016）年度	6	350	3,492,000	平成 29（2017）年度	8	458	4,218,000	平成 30（2018）年度	6	539	5,218,000	平成 31（2019）年度	8	550	—
年 度	交付決定額		決算額（円）																																																				
	事業数	金額（万円）																																																					
平成 20（2008）年度	7	280	2,797,000																																																				
平成 21（2009）年度	8	250	2,500,000																																																				
平成 22（2010）年度	7	350	3,378,000																																																				
平成 23（2011）年度	7	317	2,855,000																																																				
平成 24（2012）年度	4	200	2,001,000																																																				
平成 25（2013）年度	6	274	2,711,000																																																				
平成 26（2014）年度	4	231	2,207,000																																																				
平成 27（2015）年度	8	243	2,297,000																																																				
平成 28（2016）年度	6	350	3,492,000																																																				
平成 29（2017）年度	8	458	4,218,000																																																				
平成 30（2018）年度	6	539	5,218,000																																																				
平成 31（2019）年度	8	550	—																																																				

## 2 連携協働に向けた支援策

### (5) 活動状況に応じて適切な支援を

受けることができる環境につながる支援

#### 提言のポイント

提言では、多様な主体が連携協働して課題解決に取り組む状況をめざして、各活動主体の活動状況に応じて適切な支援を受けることができる環境をつくる必要があるとし、ポイントとして次のとおり提言しています。

- 戦略を持って支援を行う。
- 支援者は幅広い知識や情報の収集に努める。
- 市民活動支援においても連携協働をめざす。

提言「みんなでつくる豊かな地域社会に向けて」より

## 2 連携協働に向けた支援策

(5) 活動状況に応じて適切な支援を受けることができる環境につながる支援

### ア 戦略づくりに向けた支援

① 地域公共人材派遣による支援【再掲】

事例：活動アピールのためのロゴマーク作成（東淀川区豊新地域活動協議会）

### イ 知識や情報の収集に向けた支援

② 市民活動総合ポータルサイトによる情報提供の充実【再掲】

事例：育和地域のまちづくりとアンケート調査（東住吉区育和地域活動協議会）

番 号	事業・取組の名称
①	地域公共人材派遣による支援【再掲】

目 的	<p>さまざまな専門知識やノウハウを持った「地域公共人材」を市民活動団体からの依頼に応じて派遣し活動の支援を行うことで、地域における市民活動の振興をめざす。</p>																												
概 要	<p>市民活動団体からの依頼に応じて、地域公共人材バンク登録者の中から適切な人材を複数人選抜。それぞれの得意分野を活かして、依頼内容に応じてファシリテーションやコーディネート、専門的な知識やノウハウの提供を行うなど、市民活動団体の取組を支援している。</p> <p>初回ヒアリングでは団体の抱える現状を詳しくヒアリングし、課題解決に向けた支援計画を団体と考えゴールイメージを共有する。</p> <p>その後、派遣計画に基づき課題解決に向けた支援を行う。派遣回数は概ね5回までで、時間は各回1～3時間程度である。</p>																												
取組の ポイント	<p>令和元年8月末現在の地域公共人材バンク登録者数は131名で大学教授や中小企業診断士、デザイナーなど様々な知識・経験・スキルを持った人材が登録している。そのため、団体の依頼内容によって、適切な人材をマッチングさせることができる。</p> <p>また、支援の手法として、ファシリテーションが基礎となっているため、団体のニーズに寄り添った支援を行っている。</p> <p>さらに、人材への報償金は大阪市が負担しているため、申込団体は無料でサービスを受けることができる。</p>																												
実 績	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域公共人材が派遣計画を考え、団体とゴールイメージを共有した後、団体の抱える現状を分析・整理し、課題解決に向けてアクションすることで、より具体的な支援ができた。</li> <li>利用者満足度 <b>95%</b>（平成26.4.1～令和元.12.31時点）</li> <li>派遣件数 140件（平成26.4.1～令和元.12.31時点）</li> </ul> <div style="text-align: center;"> <p>年度別派遣件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>地縁型</th> <th>テーマ型</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>10</td> <td>2</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>5</td> <td>12</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>9</td> <td>13</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>18</td> <td>4</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>35</td> <td>9</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>R元 (12月末)</td> <td>17</td> <td>6</td> <td>23</td> </tr> </tbody> </table> </div>	年度	地縁型	テーマ型	合計	H26	10	2	12	H27	5	12	17	H28	9	13	22	H29	18	4	22	H30	35	9	44	R元 (12月末)	17	6	23
年度	地縁型	テーマ型	合計																										
H26	10	2	12																										
H27	5	12	17																										
H28	9	13	22																										
H29	18	4	22																										
H30	35	9	44																										
R元 (12月末)	17	6	23																										

事例：地域公共人材派遣による支援の事例

事業・取組の名称	
活動アピールのためのロゴマーク作成（東淀川区豊新地域活動協議会）	
目的	市民活動団体からの依頼に応じてさまざまな専門知識やノウハウを持った「地域公共人材」を派遣することで、活動の活性化に向けた支援を行う。
概要	<p>豊新地域活動協議会がロゴマークの作成による広報力向上をめざすにあたり、デザインや広報に知見のある地域公共人材を2名派遣した。</p> <p>派遣では、できるだけ参加者すべての意見を聴きとり、団体の活動の活性化が図れるようファシリテーションし、またロゴマークの重要性・役割なども伝えた。</p> <p>この結果、参加者の意見が引き出された募集要項が完成し、地域内外から多くの公募があり、ロゴマークを決定することができた。</p> <p>また、その活用方法についても団体内で積極的に話し合うことができた。</p>
取組のポイント	<p>地域公共人材の派遣では、ロゴ作成にあたって基本的な知識の伝授や、参加者の意見を十分に聴き、意見を引き出すことにより、団体の抱える課題の解決を図れるよう、寄り添った支援を実施することができた。</p> <p>また、ロゴマークが決定したことにより、今後の活用アイデアを参加者みんなで出し合うなど、活動の活発化につながった。</p>
実績	<p>全5回（平成30年9月～平成31年2月5日）の派遣により、ロゴマークが完成し、平成31年2月17日のウィンターフェスティバルにて発表を行った。</p>



番 号	事業・取組の名称
②	まちづくりセンター等による支援【再掲】

目 的	<p>活力ある地域社会づくりに向けて、各種地域団体や企業、NPO等、多様な主体が、地域社会の将来像を共有しながらそれぞれ特性を發揮し、校区等地域におけるさまざまな地域課題に取り組めるよう、まちづくりセンター等を活用し、自律的な地域運営を支援する。</p>
概 要	<p>それぞれの区において、民間の専門的な知識やノウハウを幅広く活かす観点から事業者を選定して委託し、各地域活動協議会の実情に即した効果的かつ効果的な支援を実施している。</p> <p>(北区、東淀川区、旭区は非常勤嘱託職員 )</p>
取組の ポイント	<p>区役所の戦略に基づく受託者等による支援事業の実施状況について、PDCAの観点から、今後の各区における事業効果を高め、支援のあり方について検討するために評価を行っており、その内容を公表している。</p> <p>まちづくりセンター等が行う支援について、どのような支援を受けることができるかについて知っていただけるように、課題・取組別に整理したうえで、市民局のウェブサイト上で公開している。</p> <p>まちづくりセンター等が行った支援の好事例を集めた事例共有会を開催し、まちづくりセンター等が区を越えて情報交換ができる仕組みを設けている。</p>
実 績	<p>【令和元年8月末時点】</p> <p>1 地域活動協議会の形成数 326</p> <p>2 構成団体数の状況 地域活動協議会1団体あたり 23.7</p>

事例：まちづくりセンター等による支援の事例

事業・取組の名称	
育和地域のまちづくりとアンケート調査（東住吉区育和地域活動協議会）	

目的	育和地域の今後のまちづくりの参考にするため、アンケート調査を実施するにあたり、まちづくりセンターの支援を活用する。
概要	<p>育和地域については、1999年にアンケート調査を行いまちづくりに活用してきた。</p> <p>前回のアンケートから19年が経過し、地域の状況や住民の関心が変化してきたことから、持続可能なまちづくりの観点から改めて、大阪市コミュニティ協会の支援を得ながらアンケート調査を実施した。</p> <p>アンケートの結果については分析を行うとともに、地域住民へ報告を行い、住民の意識や関心ごとを見える化した。</p> <p>また、地域活動を充実させていくためには、新たな人材の確保が必要であることを伝え、地域活動への参画を促した。</p>
	 
取組のポイント	アンケートを行うだけでなく、結果を分析し地域住民に報告・共有することにより、地域活動への関心を高めることとした。
実績	アンケート調査期間 平成29年12月中旬から平成30年1月中旬 結果公表 平成30年3月

番 号	事業・取組の名称
③	市民活動総合ポータルサイトによる情報提供の充実【再掲】

目 的	市民活動を進める誰もが、活動を進めるうえで必要な情報を容易に取得できる環境を作る。
概 要	<p>大阪市における市民活動・ボランティア活動の活性化に役立つ様々な情報をインターネット上で収集・発信するサイトとして、「大阪市市民活動総合ポータルサイト」を運営している。</p> <p>ポータルサイトでは、市民活動・ボランティア活動への市民の参加を促すとともに、市民活動団体がこれらの情報を利用して活動を円滑に進め、他の市民活動団体や企業などと連携協働しながら地域課題の解決に向けた取組を進められるよう支援することを目的とし、様々な情報を掲載している。</p> <p>令和元年7月には、「みんなでつくる豊かな地域社会に向けて」で提言いただいた、市民活動や社会貢献活動に対して授与された表彰等を公表するページを作成・掲載するなど、情報の充実を図った。また、ボランティア募集情報等をカレンダーから絞り込み検索ができる機能や、ポータルサイト登録団体及び個人が指定する分野の新着情報についてメールマガジンによる通知を行う仕組みを構築する等、ポータルサイトの有用性の向上に取り組んでいる。</p> <p>ポータルサイトの活用促進に向けて、様々な機会を通じてサイトの有用性や登録のメリットを説明し、登録や活用を促している。</p> <p>〔取り扱う項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪市区で活動する団体や社会貢献活動に取り組む企業に関する情報</li> <li>・ボランティア募集情報・イベント情報</li> <li>・市民活動を進めるうえで役に立つ支援制度や資源に関する情報 など</li> </ul> <p>URL : <a href="https://kyodo-portal.city.osaka.jp/">https://kyodo-portal.city.osaka.jp/</a></p> 
取組のポイント	活動上の課題解決に役立つ、新しい情報を収集し、掲載情報を充実させる。サイトの活用促進に向けて、様々な機会を通じて周知を行う。
実 績	<p>【平成 29 年 8 月～令和元年 8 月】</p> <p>情報掲載件数 843件</p> <p>※ 掲載件数の多い分野</p> <p>ボランティア・イベント情報、団体情報、助成金情報 など</p>